

平成28年度 市営住宅入居者募集

平成28年度市営住宅入居者募集を下記の日程で行います。
「入居者募集のしおり」をよく読んでお申し込みください。

申込方法

本年度より**郵送での申込**となります。

申込受付及び募集のしおり配布期間 ※締切後の受付はいたしません。

平成29年1月10日(火)～25日(水)

申込期限 平成29年1月25日(消印有効)

申込書・入居者募集のしおり 配布場所

市営住宅課(本庁舎8階)、総合案内(本庁舎1階)、真和志支所、首里支所、小禄支所、なは市民協働プラザ(銘苅証明書発行センター)

- 那覇市役所ホームページからもダウンロードできます。
- 閉庁時間帯、土・日曜日の閉庁日は、本庁1階南側の守衛室窓口にて配布しております。



平成28年度 募集市営住宅											
安謝	安謝第二	石嶺	石嶺第二	久場川	汀良	末吉	識名	繁多川	壺川	壺川東	小禄
											宇栄原
											銘苅
											新都心銘苅
											辻

入居者資格及び入居基準 ※詳細は「入居者募集のしおり」をご覧ください。

- 那覇市内に住所を有し、または勤務している方であること。
- 世帯の月収額が、法令で定められた基準内であること。
- これまでは入居申込のできる親族を申込者の6親等内の血族と3親等内の姻族等と限定していましたが、今回より「**那覇市パートナーシップ登録証明書の交付を受けている方**」も対象となります。

選考方法

- 案内順位は平成29年2月22日(水)公開抽選により決定します。
- いずれの市営住宅も提供できる空家が発生した場合のみ、順位に従ってご案内します。

お問い合わせ

市営住宅課(指定管理者 琉信ハウジング) ☎ 951-3242
(月～金曜日)8時30分～17時30分 (土曜日)8時30分～12時30分

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止です。

年末年始はお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。有権者がこれらを求めることも禁止です。

次の①から④まで及び⑥の項目によつて処罰されると、公民権停止の対象となります。

「公民権停止」とは？
選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

① 政治家の寄附の禁止
政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、その時期や名義を問わず罰則をもって禁止されています。冠婚葬祭における贈答なども寄附になります。
※政党・政治団体や親族に対するものなどは禁止の対象から除かれます。

② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
政治家に寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止されており、威圧して求めると処罰されます。

③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
政治家が役員や構成員である団体や会社が選挙区内の人に、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体の寄附は禁止されており、選挙に関する寄附は処罰されます。
※政党その他の政治団体またはその支部に対するものは除かれます。

④ 後援団体の寄附の禁止
後援団体(後援会など)が選挙区内の人に、花輪・供花・香典・祝儀などを出すことや、「後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附」をすると、その時期や名義を問わず処罰されます。

⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
政治家が選挙区内の人に、年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことは、「答礼のための自筆

法人・個人事業主のみならず 償却資産の申告はお済みですか？

資産税課 ☎ 862-5320

土地と家屋のほか、事業用の機械、器具、備品などの償却資産にも固定資産税が課せられます。償却資産は、地方税法で申告が義務付けられています。

償却資産の一例

飲食店、商店、小売店

厨房設備、接客用家具、テレビ、商品陳列棚、レジスターなど

理容、美容、病院

理・美容イス、洗面台、医療機器、ベッド、応接セット、看板など

賃貸住宅、家具付マンション、事務所、有料駐車場

駐車場、フェンス、外灯、ルームエアコン、看板、門扉、家具など



※申告の際は、申告書(マイナンバーの記載が必要)に加えて、番号確認および身元確認も必要です。

本人が申告する場合

(1) 番号確認書類

① 個人番号カード ② 通知カード

③ 個人番号が表示された住民票の写し

※①～③のいずれか一つ

(2) 身元確認書類

① 個人番号カード ② 運転免許証、税理士証票など顔写真が確認できる書類

③ 次のいずれか2点【プレ印字された申告書、公的医療保険証、地方税・国税・社会保険・公共料金の領収証など】

※①～③のいずれか一つ

代理人による申告の場合

(1) 本人の番号確認書類

右表の(1)番号確認書類の写し

(2) 代理人の身元確認書類

個人番号カード(表面)、運転免許証、税理士証票など

(3) 代理権確認書類

税理士代理権限証書、委任状など

◆申告書は市HPからダウンロード可。ご連絡いただければ書類一式を送付します。

◆電子申告の場合は番号確認および身元確認は不要です。

◆郵送の場合は、お問い合わせください。

《対象者》市内で事業を営み、償却資産(税務署での法人税・所得税の確定申告において減価償却費として損金または必要経費計上したものとほぼ同一の内容)をお持ちの方

《申告内容》平成29年1月1日現在の資産状況。資産の種類、名称、取得年月、取得価額、耐用年数など

《申告期限》平成29年1月31日(火)まで

お問い合わせ

選挙管理委員会事務局 ☎ 951-3215

みんなで徹底しよう！三ない運動

贈らない！
求めない！
受け取らない！

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



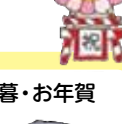
お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病氣見舞



お歳暮・お年賀



葬儀の花輪・供花



入学祝・卒業祝



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



ルールを守って
明るい選挙を
実現しましょう



政治家や後援団体が選挙区内の人にあいさつする目的で、新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットなどに有料広告を出す処罰されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。

⑥ あいさつを目的とする 有料広告の禁止

によるもの」以外は禁止されています。

お知らせ
那覇市議会議員
一般選挙の期日が
決まりました

- 任期満了
平成29年8月3日(木)
- 告示日
平成29年7月2日(日)
- 選挙期日
平成29年7月9日(日)